

福岡県公報

平成二十六年九月五日
第三千六百二十六号
増刊
①

目次

告 示 (第七百八十六号)

○ 収納代理金融機関の指定の一部改正

(会計管理局会計課) …………… 一

告 示

福岡県告示第七百八十六号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を平成二十六年四月十四日付で改正したので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十八条第八項の規定に基づき告示する。

平成二十六年九月五日

福岡県知事 小川 洋

一の表収納代理金融機関名の欄中「福岡ひびき信用金庫」を削り、同表に

福岡ひびき信用金庫

国内に所在する本店、支店、出張所及び大蔵代理店

を

加える。